

令和 6 年 6 月 27 日現在

機関番号：34407

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01266

研究課題名（和文）コモンウェルス諸国における立憲主義

研究課題名（英文）Constitutionalism in the Commonwealth of Nations

研究代表者

佐藤 潤一（SATO, Junichi）

大阪産業大学・国際学部・教授

研究者番号：40411425

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：不文憲法的要素をコモンウェルス諸国の憲法現象に探ることを当初の目標とした。イギリス、オーストラリア、ニュージーランドのほか、当初はカナダも研究対象としていたが、諸般の事情で成果公表には至らなかった。オーストラリアについては最終年度に憲法改正提案があり関連研究を公表した。国籍と立憲主義の関係について分担者柳井、宮内の業績を出すことができた。全体的には不十分ながら不文憲法としてイギリス、その影響を色濃く受け、またイギリス立憲主義へも逆照射しているオーストラリアおよびニュージーランドの状況について一定の成果は出すことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

不文憲法、ないし不文憲法と立憲主義についてイギリス、オーストラリアを中心に比較検討したところに社会的意義があると解している。「憲法典の存否と立憲主義」の関係性を不文憲法の意義と明示的に関係づけた研究はほとんど見られなかったところ、本研究は不文憲法として著名なイギリスのみならず、イギリスと現在もゆるやかな関係性を持つ国々において、同じような立憲主義の危機といえるような現象が起きているのはなぜか、ということをも多角的に検討したところにある。もっとも、いわゆるブリティッシュコモンウェルス全体ではなく、イギリス、オーストラリア、およびニュージーランドについて限定的に考察したに留まる。

研究成果の概要（英文）：The initial goal was to explore the phenomenon of unwritten constitutional elements in the constitutions of the Commonwealth countries. In addition to the United Kingdom, Australia and New Zealand, Canada was also initially included in the research, but for various reasons, the results were not published. For Australia, a proposal for constitutional reform was made in the final year, and related research was published. We were able to publish the achievements of the project members Yanai and Miyauchi regarding the relationship between nationality and constitutionalism. Overall, while the results were insufficient, we were able to produce certain results regarding the situation in the United Kingdom as an unwritten constitutional state, as well as Australia and New Zealand, which have been strongly influenced by the UK and also shed light on UK constitutionalism.

研究分野：公法学

キーワード：憲法 イギリス立憲主義 オーストラリア憲法 Brexitとイギリス 不文憲法 立憲主義

1. 研究開始当初の背景

イギリスにおいて Brexit がすすみつつある現状であり、オーストラリアやニュージーランドなどイギリスの影響を色濃く受けた国々においても国籍のとらえ方、人権保障の基本的考え方が変動しつつあった。

2. 研究の目的

イギリス立憲主義とその影響を受けている、いわゆる（旧ブリティッシュ）コモンウェルス諸国において成文の憲法があるにもかかわらず、イギリスに由来する不文憲法が強い影響力を持っていると思われる状況にかんがみ、「立憲主義とはなにか」について研究を深める。

3. 研究の方法

代表者佐藤はイギリスとオーストラリア両国における人権保障関連法制の近時における変化からの立憲主義観念の変化について検討した。Brexit の進行とオーストラリアにおける政権交代の影響を中心に検討を進めた。分担者柳井は、イギリスにおける Brexit の立憲主義への影響とオーストラリアにおける国籍法制との関係を、分担者宮内はイギリスにおける国籍法制と立憲主義の関係を、分担者松井はニュージーランドとの関係を、分担者松原は法の支配原理および教育法制との関係について検討した。判例が性質上あまりない領域でもあり、学説検討がかなりの比重を占めることとなった。

4. 研究成果

（1）概要 コロナウィルス感染症の蔓延とロシアのウクライナ侵略の勃発など研究開始当初は想定できなかった国際状況の影響もあり、さらに代表者および一部分担者の体調不良も合わさって当初の予定は 2021 年までであったが結局 2024 年 3 月まで研究が延長することとなった。当初海外現地調査予定を立てていた先方研究者も予定が合わず最終的にイギリスにおいて開催されたシンポジウムに 2 回参加（2018 年 9 月にリヴァプール大学で実施されたシンポジウム及び 2019 年 9 月 5 日のエディンバラ大学で実施されたシンポジウムに参加）し、最終年度にイギリスおよびオーストラリアの憲法に知見を有するキングスカレッジロンドンのユーイング教授と意見交換をするにとどまった。これらと、文献研究による成果を総合し、イギリスにおける Brexit の立憲主義への影響とオーストラリアにおける憲法改正提案の意義の研究が成果として数えられる。

人権法制定についてのコモンウェルス諸国相互間での影響の程度についてまとめたかったが、成澤孝人・榊原秀訓編『イギリス保守党政権下の公法訴訟制度改革』第 4 章に所収予定（2024 年 7 月に日本評論社より出版予定）の論考「人権法改革—権利章典法案の立法趣旨」において、多少の言及は行った。オーストラリアにおける 2011 年人権（議会審査）法の運用実態について論文にまとめられなかった。

(2) 日本とイギリス、日本とコモンウェルス諸国との比較研究

成果として Kenichi Yanai, *Empire and Monarchy: Comment* および②Noriko Miyauchi, *Nationality in Japanese Constitutional Law* (2019年にエジンバラ大学で行われた ESRC-AHRC UK-Japan SSH Connections Grant The Legal Framework for Strengthening UK-Japanese Relations: Trade, Policy, and Constitutional Dimensions Edinburgh Workshop での発表・コメント)、柳井健一「国籍を離脱させられない自由：国籍法 11 条 1 項による日本国籍の剥奪」『法と政治（関西学院大学法学部紀要）』69 巻（2018 年）627～657 頁、同「憲法学における「法主体」」『法学教室』498 号（2022 年）14-17 頁、代表者佐藤潤一「人権総論体系再考」『大阪産業大学論集』人文・社会科学編 42 号（2021 年）77～112 頁、松井幸夫「憲法における市民と公共」『YURO 2020 年度版』10-21 頁（2021 年）、佐藤潤一「ヘイトスピーチ規制の現状と課題」『大阪産業大学論集』人文・社会科学編 43 号（2021 年）55～91 頁がある。

(2) イギリスにおける問題点に関しては、代表者佐藤によるイギリス 1998 年人権法の「危機」？—「権利章典法案」の提出と廃案（報告）が、佐藤潤一「人権法改革—権利章典法案の立法趣旨」（2024 年 7 月日本評論社刊行予定の書籍に掲載予定）、同「ミラー判決と Brexit—EU 基本権憲章の今後と人権保障の課題」『現代イギリスの司法と行政的正義』（榊原秀訓編）33～48 頁（2018 年）、柳井健一「国会主権のリインカーネーション：Brexit と最高裁判所ミラー判決」『法と政治（関西学院大学法学部紀要）』69 巻 165-194 頁（2018 年）、宮内紀子「選挙権にみる国家と個人のつながりの多様性：イギリスの国籍法と国民代表法との関係か」『法と政治（関西学院大学法学部紀要）』69 巻 389～427 頁（2018 年）、松原幸恵「イギリスにおけるナショナル・カリキュラムの法的展開」藤野美都子・佐藤信行編著『植野妙実子先生古稀記念論文集・憲法理論の再構築』所収（敬文堂、2019 年）総頁数 474 頁（該当箇所 121～134 頁）、松井幸夫「スコットランドへの権限移譲とその法制度的展開」倉持孝司編『スコットランド問題の考察—憲法と政治から』(法律文化社、2018 年) ISBN978-4589039392 所収総頁数 178 頁（該当箇所 63～83 頁）、佐藤潤一「イギリスの対テロ法制に関する ヨーロッパ人権裁判所判例状況の現状と課題」https://www.osaka-sandai.ac.jp/research/pdf/result/43/B_h_7.pdf（ヨーロッパ人権裁判所研究会で 2019 年 8 月報告）、宮内紀子「イギリスの庶民院議員の法的資格についての考察—国籍の観点から—」『九州産業大学基礎教育センター研究紀要』11 号（2021 年）11～24 頁、同「Brexit に伴う EU 市民の法的扱いについて—入国および在留の権利の観点からの国民と外国人の境界線への考察—」『九州産業大学基礎教育センター研究紀要』12 号（2023 年）1～19 頁がある。

(3) オーストラリアに関してはオーストラリア 2011 年人権（議会審査）法の運用が課題であるが、関連する業績を公表することはできなかった。（参考：本科研研究前の成果ではあるが佐藤潤一「オーストラリア憲法とイギリス憲法」『憲法の「現代化」—ウェストミンスター型憲法の変動—』（敬文堂、2016 年）所収（総頁数 440 頁）337-355 頁）。ただし、2023 年 10 月オーストラリア連邦憲法改正国民投票の挫折については、参考：拙稿「先住民に関するオーストラリアにおける憲法改正国民投票の実施」https://www.jicl.jp/articles/opinion_20231012.html を公表している。

(4) その他、ニュージーランド、カナダに関しては調査・資料収集は行ったが「成果」と呼べるものは残念ながらない。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 宮内紀子	4. 巻 12
2. 論文標題 Brexit に伴う EU 市民の法的扱いについて 入国および在留の権利の 観点からの国民と外国人の境界線 への考察	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 九州産業大学基礎教育センター研究紀要	6. 最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柳井健一	4. 巻 498
2. 論文標題 憲法学における「法主体」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 14-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤潤一	4. 巻 43
2. 論文標題 日本におけるヘイトスピーチ規制の現状と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 大阪産業大学論集人文・社会科学編	6. 最初と最後の頁 55-91
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮内紀子	4. 巻 11号
2. 論文標題 イギリスの庶民院議員の法的資格についての考察 国籍の観点から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 九州産業大学基礎教育センター研究紀要	6. 最初と最後の頁 11 - 24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松井幸夫	4. 巻 2020年度版
2. 論文標題 憲法における市民と公共	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 YURO	6. 最初と最後の頁 10-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤潤一	4. 巻 42
2. 論文標題 人権総論体系再考	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 大阪産業大学論集 人文・社会科学編	6. 最初と最後の頁 77-112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐藤潤一	4. 巻 -
2. 論文標題 ミラー判決とBrexit-EU基本権憲章の今後と人権保障の課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『現代イギリスの司法と行政的正義』(榎原秀訓編)	6. 最初と最後の頁 33-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮内紀子	4. 巻 69
2. 論文標題 選挙権にみる国家と個人のつながりの多様性：イギリスの国籍法と国民代表法との関係から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法と政治(関西学院大学法学部紀要)	6. 最初と最後の頁 389-427
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柳井健一	4. 巻 69
2. 論文標題 国籍を離脱させられない自由：国籍法11条1項による日本国籍の剥奪	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法と政治（関西学院大学法学部紀要）	6. 最初と最後の頁 627-657
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柳井健一	4. 巻 69
2. 論文標題 国会主権のリインカーネーション：Brexitと最高裁判所ミラー判決	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法と政治（関西学院大学法学部紀要）	6. 最初と最後の頁 165-194
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐藤潤一
2. 発表標題 イギリスの対テロ法制に関する ヨーロッパ人権裁判所判例状況の現状と課題
3. 学会等名 ヨーロッパ人権裁判所判例研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Kenichi Yanai
2. 発表標題 Empire and Monarchy: Comment
3. 学会等名 ESRC-AHRC UK-Japan SSH Connections Grant The Legal Framework for Strengthening UK-Japanese Relations: Trade, Policy, and Constitutional Dimensions Edinburgh Workshop（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Noriko Miyauchi
2. 発表標題 Nationality in Japanese Constitutional Law
3. 学会等名 ESRC-AHRC UK-Japan SSH Connections Grant The Legal Framework for Strengthening UK-Japanese Relations: Trade, Policy, and Constitutional Dimensions Edinburgh Workshop (招待講演)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 佐藤潤一	4. 発行年 2022年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 206
3. 書名 法的視点からの平和学	

1. 著者名 佐藤潤一	4. 発行年 2022年
2. 出版社 敬文堂	5. 総ページ数 293
3. 書名 憲法教育研究	

1. 著者名 榊原秀則 (第3章佐藤潤一執筆)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 352
3. 書名 現代イギリスの司法と行政的正義 普遍性と独自性の交錯	

1. 著者名 松井幸夫（倉持孝司編）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 178
3. 書名 『スコットランド問題の考察 - 憲法と政治から』所収「スコットランドへの権限移譲とその法制度的展開」（該当箇所63-83頁）	

1. 著者名 松原幸恵（藤野美都子・佐藤信行編著）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 敬文堂	5. 総ページ数 474
3. 書名 『植野妙実子先生古稀記念論文集・憲法理論の再構築』所収「イギリスにおけるナショナル・カリキュラムの法的展開」（該当箇所121-134頁）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	松井 幸夫 (Matsui Yukio) (30135892)	四日市大学・公共政策研究所・研究員 (34103)	
研究分担者	柳井 健一 (Yanak Kenichi) (30304471)	関西学院大学・法学部・教授 (34504)	
研究分担者	宮内 紀子 (Miyauchi Noriko) (70755800)	九州産業大学・基礎教育センター・准教授 (37102)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	松原 幸恵 (Matsubara Yukie) (80379916)	山口大学・教育学部・教授 (15501)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関